

住民説明会（8月28日）におけるご説明概要

1. 将来計画について

弊社臨界事故から約15年が経過し、今後とも弊社の原子力施設がより安全に管理され、地域の皆様により一層安心していただけるよう、不要な設備の撤去や施設の整備を順次進めていくことを計画しました。具体的な内容は次の通りです。

- ①本年度より油類（保管溶媒）の焼却処理を開始します。
- ②平成27年度から約10年間をかけて、不要な旧加工設備の撤去工事および不要な施設の非管理区域化工事を順次実施します。
- ③上記工事実施に伴う保管廃棄物の増加に対応するため、平成27年度を目途として廃棄物保管能力の増強を実施します。

2. 平成26年度年間事業計画について

弊社の将来計画を踏まえて、本年度は以下の主要計画に沿って事業を進めています。

- ①ウラン廃棄物（低レベル放射性廃棄物）の維持管理及び処理
例年通り、ウラン廃棄物を安全・確実に管理していくとともに、廃棄物の減容、発生抑制に努めます。
- ②管理区域の維持管理
例年通り、管理区域からの排水・排気の管理および放射線管理や環境管理に十分配慮して施設を適切に維持管理します。
- ③焼却設備の設置と本格運転開始
昨年度に引き続き、第1管理棟内の一部の旧加工設備を撤去して焼却設備を設置し、本年11月目途に保管溶媒焼却の本格運転を開始します。
- ④第2管理棟内の旧加工設備撤去の準備
第2管理棟内の旧加工設備撤去の準備のため、許認可申請等の手続きを進めるとともに同施設内の工事前整備（3S：整理、整頓、清掃）を進めます。
- ⑤放射性固体廃棄物保管能力増強の準備
第2管理棟の工事前整備のため、平成26年度末の廃棄物全保管本数は約11,000本と予想され、許可本数12,100本に対して余裕がなくなる見込みです。このため、将来計画を踏まえ、平成27年度に同保管能力を増強できるようにするために許認可申請等の事前準備を進めます。

3. 焼却設備計画の進捗状況について

弊社焼却設備計画につきましては、昨年末にお知らせいたしました通り本年1月6日に着工しました。その後、工事は、ほぼお知らせしている計画通りに進捗しております。

現在、第1管理棟内の設置場所の整備が終了し、設置する焼却設備も完成してコールド試運転（一般施設での試験運転）中です。今後、管理区域内に設置して試運転を行い、11月から本格運転を行う予定です。